

2 年度 発 中 畜 2264 号
令 和 2 年 9 月 9 日

公益社団法人 日本獣医師会
会長 蔵 内 勇 夫 様

公益社団法人中央畜産会

会長 森山 裕



令和 2 年度家畜防疫・衛生指導対策事業における農場 HACCP 審査員養成研修会の開催について

日頃から本会の事業実施につきましては、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、令和 2 年度家畜防疫・衛生指導対策事業で、農場 HACCP の認証審査における審査基準のレベルを一定以上に保持するための審査員の養成研修を行い、その資質の向上を図ることとしています。

今般、標記事業に基づく令和 2 年度農場 HACCP 審査員養成研修会を下記のとおり開催することといたしました。

本研修会は、審査員の養成を図るとともに畜産農家の飼養衛生管理を指導する農場指導員等が、生産農場における農場 HACCP 認証取得に向けた取組みを推進する上で有用であると存じますので、この機会に当該研修会の受講につき、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、令和 2 年度の研修については、新型コロナウイルス感染症対策のためリモート研修により行うことといたしました。詳細については、中央畜産会ホームページから、「農場 HACCP 認証について」、「研修会」のページに進み審査員研修会の項を近日中に掲載いたしますので参照ください。

記

1. 開催日時と場所

別紙1 令和2年度農場HACCP審査員養成研修日程表のとおり

2. 研修内容

農場HACCPの認証審査について、農場HACCPの総論、農場HACCPの実際及び審査実務等について、講義及び演習を交え総合的に学習し、農場HACCP審査員に必要な技能を習得する。

3. カリキュラム

別紙2 令和2年度農場HACCP審査員養成研修会カリキュラムのとおり

4. 受講者定員

各研修会ともそれぞれ12名程度とする。

5. 受講者の資格要件

農場 HACCP 認証基準に基づいた農場 HACCP 指導員養成研修会を修了又は本研修会受講までに修了見込みの者。



6. 受講申込及び受講資格要件申告

別途中央畜産会ホームページから申込及び受講資格要件申告を行う

7. 審査員認定筆記試験について

受講者には、研修の理解度を判定するため筆記試験を行い、一定水準に達した者を審査員登録有資格者として認定する。

8. その他（リモート研修についての留意事項）

コロナウイルス対策のため、ZOOM等の会議アプリを使用したリモート研修で実施するので、会議アプリケーションを使用したリモート研修受講に当たり準備するパーソナルコンピュータ等の条件を本会ホームページで確認の上申し込むこと。

（注） 1. 第1回から第6回の研修内容は同じです。

2. 各界のリモート研修の前に、各研修生におかれては事前にビデオ学習及び演習問題の解答作成を行っていただきます。

3. 受講者は都道府県家畜保健衛生所、都道府県畜産協会、農業共済組合、開業獣医師、農業改良普及所、農協、企業等において農場 HACCP の指導に従事している者及び指導的立場の者並びに農場 HACCP 責任者（チーム長）等農場 HACCP の普及に取り組む方を対象とし、上記5の資格要件を有する方に限ります。

4. 研修会の終了後に審査員認定筆記試験を実施します。受験に際しては、参考書、資料等の持ち込みは可とします。

5. 受講希望者が多い場合は、当方で調整させていただくこともありますので、予めご了承ください。

6. 中央畜産会ホームページで申し込みが完了した場合（キャンセル待ちを除く）、中央畜産会から連絡がない限り受講は受理されます。ただし、後日、受講決定通知を送付します。受講決定通知のない方の受講はできませんのでご注意ください。

7. また、家畜伝染病の発生状況等により研修会が開催できなくなる場合、あるいは講師、内容について、都合により変更される場合がありますので、予めご了承ください。

別紙 1

令和 2 年度 農場 HACCP 審査員養成研修日程

第 1 回 令和 2 年 10 月 14 日（水）～15 日（木）

第 2 回 令和 2 年 10 月 28 日（水）～29 日（木）

第 3 回 令和 2 年 11 月 11 日（水）～12 日（木）

第 4 回 令和 2 年 11 月 25 日（水）～26 日（木）

第 5 回 令和 2 年 12 月 16 日（水）～17 日（木）

第 6 回 令和 3 年 1 月 20 日（水）～21 日（木）

第 1 日目 10：00-15：30

第 2 日目 10：00-15：00

なお、第 2 日目 13：00-15：00 は審査員養成研修筆記試験とする。

また、各日程の前に研修生は事前にビデオ学習及び演習問題解答作成を行うものとする。

令和2年 家畜防疫・衛生指導対策事業にかかる農場HACCP審査員養成研修 日時・講師一覧

回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
研修日	10.14(水) -10.15(木)	10.28(水)-10.29(木)	11.11(水) -11.12(木)	11.25(水) -11.26(木)	12.16(水) -12.17(木)	1.20(水) -1.21(木)

敬称略

時間と担当	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
演習指導	山下厚	酒井淳一	渡邊拓一郎	種市 淳	平山雅通	中林 大
演習総括	西貝正彦	山下厚	酒井 淳一	渡邊拓一郎	種市 淳	山下厚

研修ビデオ講師

HACCP、ISO22000、FSSCの概要	本多 靖明	渡邊健次	本多又は渡邊で未定
「農場HACCP認証基準」について	山下厚		
審査の進め方	西貝正彦		

講師と所属先及び所属長

講師氏名	所属	所属長
本多 靖明	株式会社日本検査キューエイ	技術管理部長 勝俣宏行
渡邊健次	株式会社日本検査キューエイ	技術管理部長 勝俣宏行
西貝正彦	有限会社那須ET研究所	
山下厚	角力灘動物病院	
酒井 淳一	株式会社ポップアップクリエイト	
渡邊拓一郎	ひなもり家畜診療所	
種市 淳	獣医師	
平山雅通	獣医師	
中林 大	公益社団法人新潟県畜産協会	会長 今井 長司

審査員養成研修 カリキュラムとスケジュール

1. 研修第 1 日目

《午前》 10:00-12:00 (時間に休憩を含む。以下同じ)

- | | |
|--------------------------------------|------|
| (1) 開講 | 10 分 |
| (2) 演習問題 (農場 HACCP 認証基準に関する基本事項) の解説 | 30 分 |
| (3) 質疑応答「農場 HACCP 認証基準」について | 60 分 |

《午後》 13:00-15:30

- | | |
|-----------------------------------|------|
| (4) 演習問題 (審査演習 1: 懸念事項報告書の作成) の解説 | 40 分 |
| (5) 演習問題 (審査演習 2: 不適合報告書の作成) の解説 | 40 分 |
| (6) 演習問題 (審査演習 3: 観察事項報告書の作成) の解説 | 40 分 |

2. 研修第 2 日目

《午前》 10:00-12:00

- | | |
|---|------|
| (1) ロールプレイング演習 (初回会議、経営者インタビュー、審査、最終会議) | 70 分 |
| (2) 演習問題 (審査演習 4: 是正措置報告書の作成) の解説 | 5 分 |
| (3) 総合討論 | 20 分 |
| (4) 閉講 (事務局からの諸注意等) | 5 分 |

《午後》 13:00-15:00

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| (5) 試験
(試験開始とともにメールで問題を送信、終了後返信) | 120 分 |
|-------------------------------------|-------|

註 1: ロールプレイング演習については、各テーマごとに 4 グループのうち数グループ (1 グループ 5 人) が代表して模擬の審査現場における役割分担を実演することで、今後の審査業務を円滑、効率的に実施する上での有益な知見を提供する。

注 2: 研修終了後の試験については、不正防止の工夫等しながら、研修員ごとの解答作成状況を確認する。

参考 事前学習

1 講習等ビデオの視聴

- | | |
|-----------------------------|------|
| (1) 研修の進め方について | 15 分 |
| (2) HACCP、ISO22000_FSSC の概要 | 60 分 |
| (3) 「農場 HACCP 認証基準」について | 60 分 |
| ① 基準の規格の構成、特徴 | |
| ② 基準の要求事項 | |
| ③ 審査員の使命と特性 | |
| (4) 審査の進め方 | |
| ① 審査の工程の概要 | 20 分 |
| ② 文書審査 | 20 分 |
| ③ 審査計画書の作成・提出 | 20 分 |
| ④ 現地審査、不適合の抽出および観察事項の抽出 | 20 分 |
| ⑤ 認証審査報告書の提出&認証の適否の判定 | 20 分 |

2. 演習問題に対する答案作成

- (1) 農場 HACCP 認証基準に関する基本事項等（短答式 25 問）
- (2) 審査演習 1 （記述式 6 問；懸念事項報告書の作成）
- (3) 審査演習 2 （記述式 6 問；不適合報告書の作成）
- (4) 審査演習 3 （記述式 3 問；観察事項報告書の作成）
- (5) 審査演習 4 （記述式 1 問；是正措置報告書の作成）